

処遇改善加算 1 の内訳

(資料2)

職員（保育士以外も含む） 一人当たりの平均経験年数	加 算 率					合計
	基礎分	内訳		賃金改善要件分		
		人件費	管理費		うちキャリアパス	
11年以上	12%	10%	2%	7%	2%	19%
10年以上 11年未満	12%	10%	2%	6%	2%	18%
9年以上 10年未満	11%	9%	2%	6%	2%	17%
8年以上 9年未満	10%	8%	2%	6%	2%	16%
7年以上 8年未満	9%	7%	2%	6%	2%	15%
6年以上 7年未満	8%	6%	2%	6%	2%	14%
5年以上 6年未満	7%	5%	2%	6%	2%	13%
4年以上 5年未満	6%	4%	2%	6%	2%	12%
3年以上 4年未満	5%	3%	2%	6%	2%	11%
2年以上 3年未満	4%	2%	2%	6%	2%	10%
1年以上 2年未満	3%	1%	2%	6%	2%	9%
1年未満	2%	0%	2%	6%	2%	8%

・ 処遇改善加算1単価が設定されている加算項目

基本分・3歳児配置改善加算・4歳以上児配置改善加算・休日保育加算・夜間保育加算

・チーム保育改善加算・主任保育士加算・療育支援加算AB・栄養管理加算AB

・ 基礎分（旧民改費） 人件費＋管理費（2%） 事業費には加算が無い。

人件費分 基本単価の事務費（人件費＋管理費）×人件費加算率

* 職員の賃金の勤続年数を基準として行う昇給等に適切に充てる（定期昇給の原資）

原則的に人件費に充てるが「委託費の弾力運用」の第二段階から弾力運用可能

管理費分 基本単価の事務費（人件費＋管理費）×管理費加算率（2%） 用途制限無し

・ 賃金改善要件分（キャリアパス要件含む）（旧保育士等臨時特例事業の補助金）

職員の給与の改善に充てる 人件費に配分が要件（委託費の弾力運用の対象外）